

松戸市と「空家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結

京葉ガス株式会社（代表取締役社長 江口 孝 以下「当社」）は、松戸市（市長 松戸 隆政）と松戸市内の空家等の自主的かつ継続的な管理の適正化を進めることを目的として、「空家等の適正な管理の推進に関する協定」（以下「本協定」）を締結しました。

■背景・経緯

松戸市では、毎年管理不十分な空家が増加しており、地域の防災・防犯・街づくりに影響を及ぼすことから、地域事業者と連携して解決に取り組む必要性が高まっています。

こうした状況のなか、当社は多くのお客さまに多様なサービスをご提供することで「くらしのかかりつけ」を目指しております。本協定の締結によって松戸市との連携をさらに強化いたします。

■協定内容

<松戸市が行うこと>

- ・空家の所有者等から相談を受けた際、当社の「空き家管理サービス」※の周知
- ・広報、ホームページ等により当社の「空き家管理サービス」のPR

<当社が行うこと>

- ・松戸市作成の「空家等対策に関するチラシ」配布による空家対策の周知
- ・空家の所有者等と契約し、当社の「空き家管理サービス」「その他受託可能なサービス」の提供

■締結日

2026年2月2日

※「空き家管理サービス」：詳細につきましては、下記URLをご参照ください。

https://www.keiyogas.co.jp/service/akiya_kanri/